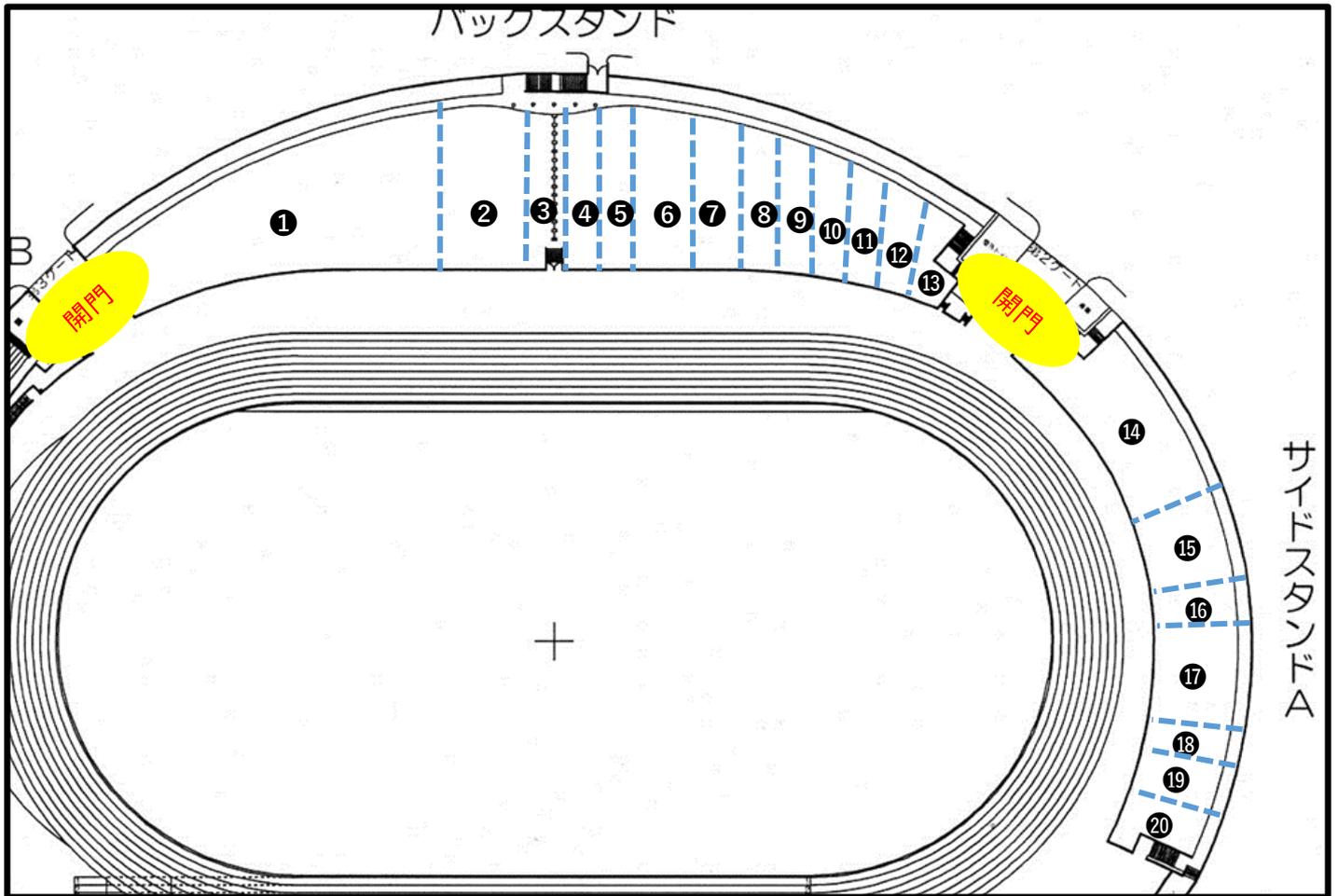


# 各地区テント設営場所 (7/17改訂版)



|   |    |   |      |   |      |   |     |   |       |
|---|----|---|------|---|------|---|-----|---|-------|
| ① | 札幌 | ② | 石狩   | ③ | 小樽   | ④ | 後志  | ⑤ | 宗谷・留萌 |
| ⑥ | 旭川 | ⑦ | 上川南部 | ⑧ | 上川北部 | ⑨ | 南空知 | ⑩ | 北空知   |
| ⑪ | 日高 | ⑫ | 西胆振  | ⑬ | 東胆振  | ⑭ | 全十勝 | ⑮ | 釧路    |
| ⑯ | 根室 | ⑰ | 檉ツク  | ⑱ | 檜山   | ⑲ | 渡島  | ⑳ | 函館    |

## 1 競技場の開門について

7月25日(木) . . . **12:30**  
 7月26日(金)～7月28日 . . . **7:30**

## 2 テントの設置・場所とりについて (競技注意事項にも掲載)

- (1) テントを張る場合は、各自責任を持って取り扱うこと。
- (2) 25日(木)～28日(日)の期間中、終了後テント等は必ず片付けて持ち帰ること。また、場所取りのロープ、ピン、ペグ等も必ず撤去すること。大会中、強風などにより撤去をお願いすることもあるので、アナウンスの指示に従うこと。  
 ※残っている物は、大会実行委員会で撤去する。
- (3) 地区中体連ごとに割当をしているのでその範囲内に設営すること。不足の場合は、本競技場周囲の芝生部分に設営することも可とする。ただし競技場の正面部分には設営できない。  
 ※競技場周辺の芝生部分についても、テント等は2(2)のとおりとする。
- (4) 場内への設置は、いずれも開門後からとする。
- (5) 25日(木)12:30、26日(金)～28日(日)7:30に、開門する門は上記テント設営場所の黄色○の2カ所と、メインスタンド入口1カ所とする。

